

### 医療経済実態調査を本年6月に実施するとした場合の流れ

年	月	事 項
平成17年	1月	○総会（調査実施に向けた検討）
	2月	○調査実施小委員会（調査実施に向けた検討開始） ※4回～5回程度開催
	3月	○総会（調査内容の了承）
	4月	○客体抽出 ○総務省協議
	5月	○総務省承認 ○調査票発送
	6月	○調査月
	7月	○回答期限（月末）
	8月 9月 10月	○調査票の不備補正、照会、集計等作業
	11月	○調査実施小委員会（速報値の報告） ○総会（速報値の報告）

（注）上記の流れの中での「回答期限（月末）」は、医療機関等調査を示しているものであり、保険者調査の回答期限は9月末である。